

# 「運輸事業振興助成補助事業（乗合関係）」実施要領

## 平成30年度

- 導入期間 : 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 申請期間 : 平成30年4月1日から平成30年7月31日まで  
(事業計画提出)
- 請求期間 : 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

公益社団法人奈良県バス協会

## 平成30年度「運輸事業振興助成補助事業(乗合関係)」実施要領

公益社団法人奈良県バス協会

### (事業目的)

第1条 この要領は、利用者がバスを快適に利用できるよう会員の乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備、又、安全の確保と公共の利便増進のための事業を行う場合について、補助金を交付することを目的とする。

### (助成対象事業)

第2条 助成の対象は、会員事業者が行う停留所上屋設置や修繕、停留所標柱整備等の事業、又、バス車内床上注意喚起フィルムや停留所時刻表用ソーラーライト等の安全の確保と公共の利便増進のための事業とする。

2 対象期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。

### (助成額)

第3条 補助金の交付額は、当協会の交付金運用委員会の承認を得た後、助成対象事業者に通知するものとする。

### (事業計画)

第4条 補助金の通知を受けた事業者は、平成30年7月31日までに助成対象事業に係る事業計画を作成し、別紙様式1の事業者別事業計画を当協会に提出しなければならない。

### (運輸事業振興助成補助金交付申請書の提出)

第5条 事業者は事業が完了した後、別紙様式2の運輸事業振興助成補助金交付申請書を平成31年3月31日までに当協会に提出しなければならない。

### (補助金の交付)

第6条 奈良県バス協会は、前条の交付申請書の提出があった時は、会員事業者に補助金を交付する。

### 附則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

様式1

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽殿

事業者名  
役職名  
代表者名

印

平成30年度運輸事業振興助成補助金事業  
事業者別事業計画書

項 目	事 業 明 細
乗合バス停留所上屋等助成事業  円	
安全の確保と公共の利便増進の ための事業  円	
合 計  円	

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽殿

事業者名  
役職名  
代表者名

印

平成30年度運輸事業振興助成補助金交付申請書

記

1. 助成対象事業の目的
2. 助成対象事業の内容
  - (1)バス停留所上屋等整備事業
  - (2)その他施設等の整備事業
3. 助成対象事業の実施期間
  - 着 工
  - 完 工
4. 交付を受けようとする補助金の額
  - 全事業費
  - 補助金交付申請額
5. 助成対象事業に要する経費の算出基礎
6. 補助金振込先

- ①金融機関名 \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・その他
- ②支店名 \_\_\_\_\_ 支店
- ③預金種別 普通預金 ・ 当座預金
- ④口座番号 \_\_\_\_\_
- ⑤口座名義 \_\_\_\_\_

- (注) 1. この申請書は、奈良県バス協会あて提出してください。  
2. 次の資料を添付してください。  
① 領収書写し若しくは振込書の写し(ただし、補助金交付申請書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し若しくは振込書の写しを必ず提出すること。)